

種子屋久通信

令和3年度「種子島地区青少年環境づくり懇談会」開催

令和3年12月17日(金)熊毛支庁において「令和3年度種子島地区青少年環境づくり懇談会」が開催され、業界関係者、学校、関係機関・団体等から20名が出席しました。

種子島警察署生活安全刑事課の関課長代理から「管内の少年非行の概況について」説明がありました。種子島地域においては、検挙された事例はないとのことでした。全国・県内の青少年の犯罪で特徴的なものは、振り込め詐欺(出し子・受け子)等への加担や、薬物乱用(大麻)等であるとのことでした。

続いて、県青少年男女共同参画課の長濱主事から「県内の環境浄化対策等の取組について」説明があり、その後、事務局から「青少年保護育成条例に基づく立入調査の結果報告がありました。

意見交換では、各団体の自主的な取組やコロナ禍での困りごと・問題点を発言いただき、お互いが情報共有でき、大変有意義な会となりました。



令和3年度「熊毛地域青少年育成指導者研修会」開催

本年度は、鹿児島県青少年育成県民会議と熊毛地域青少年育成推進協議会の共催で、「熊毛地域青少年指導者研修会」を上述の「種子島地区青少年環境づくり懇談会」に引き続き開催しました。

青少年育成指導員、青少年育成コーディネーター、青少年育成推進員、青少年育成アドバイザー、青少年関係団体指導者、市町村青少年担当課職員等17名が参加され、シンポジウム形式で実施しました。



最近、子ども会活動が小学生のみの活動になってきている。今後は中学生・高校生に様々な役割を与え、「お兄ちゃん・お姉ちゃん」役として意識づけをすることが大切であり、参加者ではなく指導者の立ち位置として、小学生と共に活動を作り上げることが望まれる。『指導者は手を出さず、目を離さず』で、大人はじっと見守ることが必要。活動を達成することができれば、自ずと子ども達による主体的な活動がなされると思う。熊毛は高校生の自主的な活動が盛んなので、中学生については、高校生の活動を見ていれば上手く進められると思う等シンポジストより発表がありました。その後質疑・応答の時間を設けたところ、いくつもの質問が挙がり、盛り上がりました。意見交換することで、子どもの役割や指導者としての役割を再認識するよい機会となりました。

〈シンポジウムの進め方〉

下記のテーマごとに、シンポジストの方々に日頃の青少年の健全育成に向けた活動の中で、工夫していることや課題・問題点等をお話いただき、その後、質疑・応答の時間を設けました。

テーマ

1. 子どもたちが主体的に活動するために何ができるか?
2. 子どもたちのネット利用に大人がどのように関わるか?
3. 親子で参加しやすい活動づくりについて

シンポジスト

丸田健次氏(西之表市青少年育成コーディネーター)
住岡重寛氏(中種子町青少年育成コーディネーター)
砂坂英明氏(南種子町教育委員会社会教育課社会教育係長)

【西之表市】

☆地域塾：ふるさとまなび～隊「野外炊飯体験！」

11月23日（火）に第6回「ふるさとまなび～隊（親子野外炊飯体験）」を実施しました。10組の親子が参加し、包丁を使わずに簡単に作れる「焼きそば」と「ホットサンド」を作りました。具材を混ぜ合わせた後、焼きそばとホットサンドの材料をそれぞれアルミホイルで包み、牛乳パックに入れて火をつけ、牛乳パックが燃え尽きたら出来上がりです！

社会教育課 YouTube チャンネルで活動紹介の動画をアップしていますので、ぜひご覧ください♪



YouTube
チャンネルは
こちらから！

【中種子町】

☆地域塾：中種子チャレンジ・キッズ「もちつき体験」

1月22日（土）に種子島中央武道館サンヴィレッジで、中種子チャレンジ・キッズ第6回の活動を実施し、23名が参加しました。

今回は、昔ながらの杵と臼を使ったもちつき体験を行いました。みんなで力をあわせて、蒸し上げたもち米を杵でついて、一生懸命におもちをつきあげました。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症対策として、その場で試食はせずに、すべてお土産として持ち帰りましたが、子どもたちは自分たちでついたおもちに目を輝かせていました。



【南種子町】

☆下中子ども会：1月活動「凧あげ大会」

第29回宇宙へはばたけ凧あげ大会が中止となったため、下中地区公民館青少年育成部が1月15日（土）に地区公民館で凧あげ大会を開催しました。幼児2名、小学生6名が参加し、花峰小学校の校長先生と教頭先生、保護者6名が審査員となってデザイン評価や飛行評価を行いました。

当日は、前日までの荒天がうそのような無風で、子どもたちは自作の凧を上げるのに四苦八苦していましたが、それぞれに凧あげを楽しみました。



毎月第3土曜日は「青少年育成の日」です。
（青少年は、未来の社会を創造する原動力です。）



毎月第3日曜日は「家庭の日」です。
（家庭は、子どもの人格形成の基盤です。）

【屋久島町】

☆麦生子ども会：人と木と森の関わりを考える「木育」

11月21日(日)麦生子ども会では、環境や自然に関わる活動として「木育」を実施しました。屋久島の子ども達にとって木や森は身近ですが、生活している人との関わりを学ぶ機会は多くありません。そこで、木育インストラクターでもある麦生子ども会育成会長に指導を受け、木について学びながら木を使った貯金箱作りを体験しました。木のぬくもりや木の良さを感じながら、自分だけのすてきな貯金箱が完成し、とても充実した活動になりました。

木が割れないように上手に組み合わせ



6面すべてにペイント

完成！



《 青少年にとっての体験学習 ～ 豊かな体験が人間をつくる ～ 》

青少年育成だよりNA
NSATSUより抜粋

最近の青少年の一般的傾向として、自らをコントロールする「自己抑制力」の未熟さと社会生活をしていく上で身につけなければならない「社会性」の脆弱性があげられるのではないかと。

青少年への批判は、すなわち「人間作り」に対する批判であるものと考えられ、そこで教育に期待がかかるが、ここは伝統的な学校教育型手法だけでは限界があるものと思われる。哲学者ギルバート・ライルは学校教育で得られる数値化できる知識とは別に、言葉での表現が困難な「経験値」があるとおり、聞いたことの10%、見たことの20%、議論したことの40%、行ったことの90%は覚えていると言う。特に「社会性」は経験値的なもので、これの獲得には、視覚、聴覚、触覚、臭覚、味覚の五感を総動員する「体験的な学習」が有効であると主張する。

< 体験学習の手法 >

体験学習には、「生命の尊さ」・「自律の精神」・「責任感」・「社会性」・「自尊心」等を育むために意図的に行われる活動がある。

- 1 自然体験学習 … 自然の美しさや厳しさを知り、自然を理解し、生命の尊さや畏敬の念を養う。
- 2 集団体験学習 … 他者とのかかわり体験を通じ、規範意識や協調心、自律の精神の獲得を促す。
- 3 奉仕体験学習 … 社会奉仕活動によって、社会の一員であるとの役割感や感謝の心を習得する。
- 4 勤労体験学習 … 勤労体験・農業体験など、勤労の尊さや収穫の喜びを知り、適した進路を探る。
- 5 生活体験学習 … 家事や付き合いなど、日常生活で必要な知識・技能を習得する。
- 6 創作体験学習 … 興味・関心、趣味・特技の追求、自分さがし、美や創造の感動を得る。

< 体験学習に期待される社会性 >

- 1 人間関係能力 … 言葉、公共心、連帯、自己抑制力、思いやり、友愛、協働
- 2 生活関係能力 … 礼儀作法、生活様式、文化・社会的しきたり
- 3 社会規範能力 … 遵法、道徳的ふるまい、自律の精神、秩序の形成と維持
- 4 社会的役割能力 … 社会的地位の獲得、それにとまなう役割遂行、社会貢献

大人が変われば
子どもも変わる

現代では、子どもが「自己抑制力」や「社会性」を培っていく上で必要な①活発な身体活動の機会、②人間同士のコミュニケーションの機会、③自然や社会での直接体験の機会、④創造・工夫の機会などが失われつつある。こうした機会は、ひと昔前までならば、遊びや地域行事への参加等を通して自然発生的に得ることができたが、残念ながら今日の日常生活の中では得難いものとなってしまった。

子ども達の成長にとって必要不可欠な「自己抑制力」や「社会性」を学ぶ機会が失われているならば、それを補う努力を大人がしなければならぬ。家庭や地域で、意図的・計画的に体験学習の機会を提供しようとする意義がここにあるものと思われる。

ご案内

お問い合わせ

- 電話番号 099-257-8230
- FAX 099-257-8231
- メール soudan-center@hello.odn.ne.jp

相談日

火曜日から日曜日
(土・日・祝も相談可能)

休館日

毎週月曜日、年末年始
(12月28日～1月4日)

HP

かごしま子ども・若者総合相談センターで検索！
<https://www.soudancenter-k.com/>



かごしま 子ども・若者 総合相談センター

(ひきこもり
地域支援センター)



● 相談無料 ●

☎ 099-257-8230

受付時間 (月曜休み) 10:00～17:00

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町1-8 県青少年会館2階

まずは
お話してみませんか

STEP2

相談員に相談

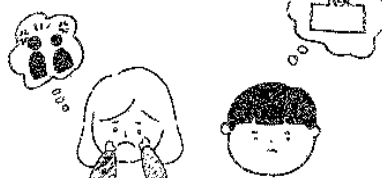
いまの思いやこれまでのこと等話しながら、
これからの方向性を一緒に考えていきましょう！

学校に行きたくない
外に出られない
安心できる居場所が欲しい

安心できる居場所が欲しい

人に会うのが辛い

気持ちも頼んでもらいたくない



STEP3

次のステップに向けて

継続的な相談を続けながら、
生活や心の安定を
目指していきましょう。

じっくりと相談をしてみて、次のステップと一緒に考えましょう。すぐに解決することは難しくても、最適な専門機関や支援団体と一緒に、課題解決や新たな一歩を支援していきます。

教育

雇用
就労

医療

カウンセリング

その他

福祉

更生保護

相談の流れ

STEP1

お問い合わせ・ご相談

様々な悩みをお持ちの方本人や
そのご家族の方、お知り合い、友人など、どなたでもお問い合わせ
ください。

来所相談 メール相談 電話相談



「ヤングケアラー」をご存じですか？

***ヤングケアラーは
こんな子どもたちです！**

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをいいます。
年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負うことで、心身の発達、人間関係、勉強、進路などに影響を受けることが問題となっています。
まずは、ヤングケアラーのことを知ってください。



▲詳しくはこちら
(厚生労働省HP)



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話をし守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟

***令和2年度の
全国実態調査によると**

- ・ 中学2年生の17人に1人、高校2年生の24人に1人が世話をしている家族が「いる」と回答しました。(調査対象：全国の公立中高生(2年生))
- ・ ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることから、表面化しにくいと言われています。
- ・ 子ども自身がヤングケアラーであることを認識していない場合もあります。

***お気軽に
ご相談ください！**

例えば…！
自分のこと、家族のことで悩んでいる場合、家族のケアと学校との両方で悩んでいる子どもを見かけた場合は、次のダイヤルにご相談ください。

***子どもの福祉に関すること
児童相談所相談専用ダイヤル**
☎ 0120-189-783 (フリーダイヤル)
24時間受付(年中無休)
子ども・家庭110番
☎ 099-275-4152
月～金(午前9時～午後10時)
※祝日・年末年始を除く

まずは、
一緒にお話して
みませんか？



***子どものSOS全般に関すること
24時間子どもSOSダイヤル**
☎ 0120-078-310 (フリーダイヤル)
24時間受付(年中無休)

県政かわら版より抜粋

広子よ体
げ育ら罰
ようてをに
！をい

しつと
体罰は
どう違うの？

○しつとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
○そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。



子育ては
いろいろな
人の力と共に



- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんと、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所などとも連携して社会全体で支えていく必要があります。

厚生労働省チラシより抜粋

春の「郷土に学び・育む青少年運動」



令和4年3月11日（金）～4月10日（日）強化月間



春は、卒業・進学・就職など、青少年にとって人生の節目となる貴重な経験をする大切な時期である。青少年の生活環境が変わるこの時期に、家庭、学校、職場、地域及び関係機関・団体が緊密な連携を図りながら、「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」を積極的に展開し浸透させることにより、鹿児島県の古くからの伝統である地域で青少年を育てる気風を盛り上げ、郷土に根ざしたグローバルな人材を育成しましょう。

☆市・町及び青少年育成市町村民会議

青少年育成コーディネーターを中心に、具体的な実施計画等を作成するとともに、市町村民会議の機能を強化し、市町村民総ぐるみで本運動が展開できるように効果的な推進を図りましょう。

☆校区青少年育成組織等

青少年育成推進員を中心に、学校、PTA、警察、青少年育成団体、自治公民館、高齢者団体、NPO団体、ボランティア団体等と緊密な連携を図り、本運動の周知を図るとともに、地域一体となった青少年育成活動を推進しましょう。

☆学校

学校を中心に、家庭、地域、関係機関・団体等と連携し、児童・生徒の地域活動への参加を推進するとともに、生徒指導・安全指導の充実に努めましょう。

運動の基本的な進め方



☆関係機関・団体等

行政と民間団体等が緊密に連携し、地域ぐるみで青少年を育む気運を盛り上げ、活発な青少年育成活動が展開されるよう運動の推進を図りましょう。

☆地域

「青少年育成の日」を中心に、かごしま地域塾や子ども会活動など地域の特色を生かした青少年育成活動を支援・実施しましょう。

☆家庭

「早寝早起き朝ごはん」国民運動の実践など、基本的な生活習慣の育成に努めるとともに、「家庭の日」（毎月第3日曜日）・「育児の日」（毎月19日）を中心に、家庭の語り合いや親子のふれあいを実践しましょう。

☆期間中→他機関の関連運動とも連携

児童・生徒の春休み期間を含むことから、非行防止や各種事故防止及び令和4年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」（2月～5月）に関する取組についても次の4点を重点的に推進しましょう。

1. ペアレンタルコントロール（保護者による管理）：保護者が自ら正しい使い方を教える
2. 効果的なフィルタリング等の利用：サイトフィルタリング・アプリフィルタリング・OS上での制限機能
3. 話し合いによる家庭内ルールづくりの促進：成長・能力向上に伴い定期的に見直す
4. インターネットを適切に活用する能力の向上促進：スマートフォン等の安全・安心な利用に関し青少年や保護者の意識及び知識を高める

令和3年度「熊毛地域青少年育成推進協議会総会」について

本年度も、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催となりました。総会資料として、下記議案についての資料を会員各位に送付し、別紙議決書において承認の可否について提出いただきました。

- 議案：（1）令和2年度活動報告及び令和3年度活動方針について
（2）役員改選について

その結果、会員の承認の議決を得ることができ、新年度の事業・体制が決まりました。

